

環境マネジメントシステム Environmental Management System みちのくEMS



国際規格ISO14001を基本として策定しました

Q

- 1 環境マネジメントシステムの構築や運用が、今後の企業活動に有効で経営の向上につなげたい
- 2 環境に負荷の少ない社会の実現は賛成だけど、何から取り組めばいいのだろう？
- 3 システム構築にかかる負担が少ない環境マネジメントシステムはないだろうか？

A

そんな疑問にお答えするのが、**みちのくEMS**です！

みちのくEMSとは

国際規格ISO14001を基本として、中小規模の事業者や環境問題に関心のある組織が無理なく、身の丈にあったシステム構築ができるように開発した取り組みやすい地域版環境マネジメントシステムです。環境マネジメントシステムと環境関連のノウハウを有する専門家のサポートを受けながら、事業に沿った環境方針や目標を自ら設定し、これらの達成に取り組んでいくことで、システムが構築できます。ISO

14001と同じように環境マネジメントシステムの基本マニュアルやプロセスを標準化し、文書作成や管理の負担が大きく削減できます。ムリ・ムダ・ムラをなくす環境管理体系（PDCA）は、経営管理に応用でき本来の業務の改善活動につながります。また、低コストでマネジメントシステムの構築が可能です。

みちのくEMS 認証取得のメリット

- 1) 省エネ・省資源・リサイクル推進によりコスト削減します
- 2) 地域の環境負荷低減に貢献することにより、事業者の社会的信頼性が向上します
- 3) 法規制順守に対応でき、環境リスクを回避できます
- 4) 従業員の環境意識が高まります

■ 認証・登録のしくみ

有識者や経済団体、行政など、「みちのくEMS」の推進に賛同する会員により構成される「みちのく環境管理規格認証機構」が、規格の維持管理を行っています。認証登録は、判定委員会及び事務局が行う第三者認証です。

● 運営委員

有識者：（一社）仙台建設業協会・仙台商工会議所・（一社）東北経済連合会・（一社）みやぎ工業会
（一社）宮城県産業廃棄物協会・宮城県中小企業団体中央会・宮城県・仙台市・NPO 法人環境会議所東北



相互認証しております。

NPO 法人環境会議所東北

みちのくEMSに取り組んで

株式会社ジャパנקリーン (産業廃物処理業)

仙台市青葉区中央 3 丁目 2-1 青葉通プラザ 10F (適用範囲: 仙台市青葉区芋沢青野木 359-1)
TEL:022-223-6011 URL:<http://www.japanclean.com>

2007年9月28日認証取得

産業廃棄物処分場は迷惑施設と思われるがちですが、自然環境を守るためには必要な施設です。ジャパנקリーンは、青葉区芋沢青野木に産業廃棄物最終処分場(安定型・管理型)を建設して、厳格な管理に努め、処分場を運営しています。みちのくEMSは、ISO14001と同等の規格であることと社員教育の一環として取り組んだそうです。「確かに大変ではあったが、社員の勉強にもなるし、評価

員・審査員の指導を受けながら、関係法令に基づく環境マネジメントが出来るようになり、排出者からは安心して仕事を依頼できると言われるようになった。また、社員にとっても第三者機関から認められていると誇りを持って仕事に取り組めるようになった。」と代表取締役の杉澤養康さんは語られています。社会に認知され地域と共存する企業を目指して、これからも努力を続けていきます



最終処分場管理事務所の皆さん



最終処分場



管理型最終処分場 水処理施設

株式会社大江設計 (測量設計業)

宮城県仙台市青葉区南吉成 3 丁目 1-7
電話 :022-303-4567 URL:<http://www.ooe.co.jp/>

2009年10月29日認証取得

設計・測量・計画・調査を手掛ける大江設計では、「地球環境の保全に配慮した建設コンサルタント」と銘打ち、信頼・創造・社会貢献をモットーに技術を向上させております。同社は、ISO14001を取得しておりましたが、総合評価10点が加点されること、ISOに比べ、認証維持費用が安いことから、みちのくEMSに切り替え、活動を行なってきました。

ゴミの分別や省エネルギーを全社員で行なうことから

始め、社員の環境意識が向上しました。現在では、事務所に太陽光発電を設置し、照明をLEDに変更するなど設備面でも省エネを進めております。環境管理責任者の秋葉桂太さんは、「普段は個人で仕事をする事が多いですが、月に1回、課ごとに仙台まち美化サポート活動を行っており、課全体がまとまるようになりました」といわれていました。今後は、グリーン設計を推進していくなど、本業を通じた環境保全を積極的に展開される予定です。



環境委員会の皆さん



仙台まち美化サポート活動

本山振興株式会社 (管工事業)

宮城県仙台市青葉区昭和町 6 番 10 号

電話:022-234-6221 URL:<http://www.motoyama-shinkoh.co.jp>

2010年7月28日認証取得

2014年に創業70周年を迎えた本山振興では、「地球にやさしく確かな技術で信頼に応える未来創造企業」をモットーに管工事業や装置事業などを行っています。同社は、顧客へ省エネの提案をしており、自社の取組みを客観的な評価で証明することの必要性を感じ、みちのくEMS構築に取り掛かりました。代表取締役社長の本山さんは「以前は業務の一環として漠然と行なわれていた環境への取り組みが、みちのくEMSに集約し、数値化することで、社員のモチベーションが向上した」とみちのくEMSの効果を実感されています。

現在、同社では、製紙工場において、蒸気の熱効率を最大限利用し使用量を低減させる「ドレナージ装置」の製造、温泉地などでの発電をおこなう「小型バイナリー発電装置」の取り付け業務など省エネルギー事業に力をいれています。また、ホタテのウロから有害なカドミウムを除去する装置の開発中に発見した有用物をエキスとして取り出し、植物活性化剤として製品化するなど環境開発技術の向上を推進しています。「今後はみちのくEMSを通じて、プラスの環境側面をいかにのばしていくかを考えている」と熱く語られていました。



社員の皆さん



工事の様子



ホタテ加工場の
ウロ廃棄物処理機



天然素材由来・植物活性化

ミカド電装商事株式会社 (建設業)

仙台市若林区新寺 3 丁目 4-30

電話:022-256-8191 URL:<http://www.mikado-d.co.jp>

2013年11月29日認証取得

ミカド電装商事は、蓄電池設備・施設照明等 電力、鉄道、道路、上下水道、通信など東北地域の「ライフライン・インフラ」を側面から支える仕事に従事し66周年を迎えました。高い技術力の実績から蓄電池・電源装置のトップクラスメーカー株式会社GSユアサの代理店・工事代行店となっています。みちのくEMSに取り組むきっかけは、ISO14001と同等に総合評価10点が加点されることでしたが、認証取得後は「わが社の環境保全の取組みが文

書化され見える化したことは良かった。環境マネジメントを実施していく上で、営業担当者も廃棄物の取扱い等をより勉強するようになった。そのお蔭で、お客様の相談に適切に答え信頼関係も深まり社員の自信にも繋がっている。」と常務取締役の沢田秀二さんは語られています。みちのくEMSに取り組んだことが、社員の意識の向上にも繋がり仕事に活かせることが大きなメリットになっているようです。



太陽光パネル設置の様子



社員の皆さん

具体的なメリット

1) 建設、土木工事経営審査評価点加算

・宮城県 10点 ・仙台市 10点 ・総合評価方式の入札 1点

2) 行政や取引先からの環境配慮要求（グリーン調達基準）に対応

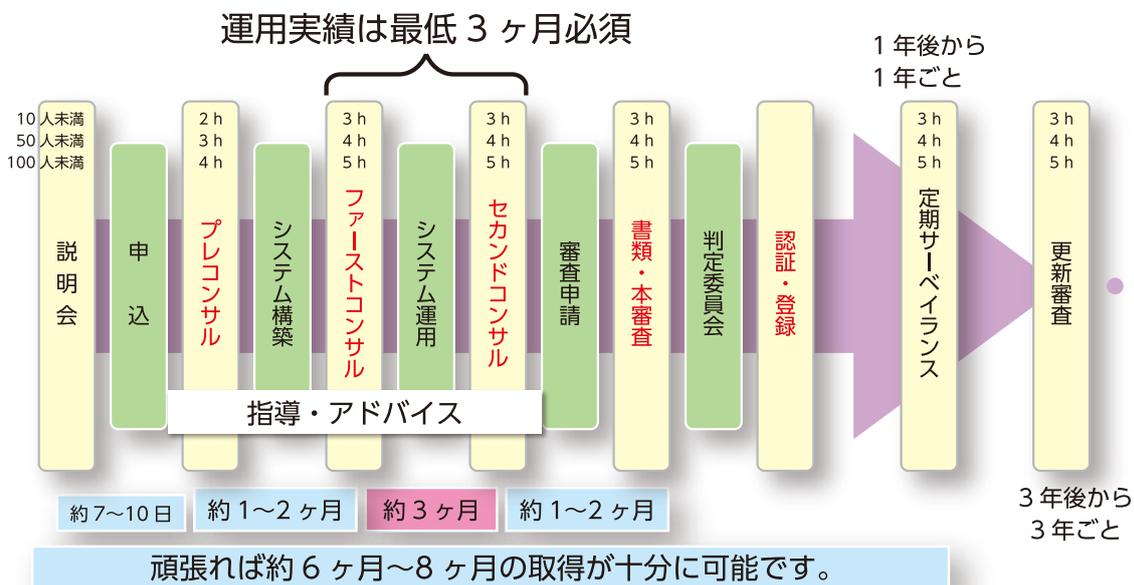
3) 優良産廃処理業者認定制度の基準に係わる「環境配慮の取組み」に対応

4) 金融支援制度

・環境配慮型経営支援貸付【株式会社 商工組合中央金庫（商工中金）】・七十七社会貢献活動支援ローン【株式会社 七十七銀行】
 ・エコビジネスローン「みやぎ環境応援ローン」【株式会社 仙台銀行】・環境配慮型融資制度「みずほエコアシスト」【株式会社 みずほ銀行】
 ・SMBC-ECO ローン（ビジネスセレクトローン型）【株式会社 三井住友銀行】

※詳しくは、各金融機関にお問合せ下さい

構築申込から認証登録まで



みちのく EMS 審査・登録における Q&A

Q1. みちのく EMS に取り組みたいのですが、何から始めればよいのでしょうか？

A. みちのく EMS の概要を説明する無料の説明会にきてください。詳しい日程などは、みちのく EMS のホームページの「セミナー情報」をご覧ください。説明会への参加が難しい場合は、事務局において、個別に説明を行いますので、お問合せください。

Q2. みちのく EMS の登録有効期間はどれくらいですか？

A. 登録期間は、3 年です。登録を継続する場合は、中間の 1 年目・2 年目は定期サーベイランス（維持審査）を受けていただき、3 年目に更新審査を行います。

Q3. 審査・登録にかかる費用はどれくらいですか？

A. 別紙の料金表をご覧ください。

Q4. 評価（コンサルタント）・登録審査は同じ組織（みちのく環境管理規格認証機構）が行うのですか？

A. コンサルタントも審査もみちのく環境管理規格認証登録機構が行いますが、コンサルタントと審査は別の審査員が行います。なお、みちのく EMS 審査員は、ISO 審査員の有資格者などの専門家で、2 ヶ月毎のみちのく EMS 審査員研修会受講が義務付けられています。

問い合わせ・ご連絡先

みちのく EMS 認証機構事務局
NPO 法人環境会議所東北

TEL: 022-772-6371
FAX: 022-375-7797

E-mail: m-ems@kk-tohoku.or.jp
URL: <http://www.kk-tohoku.or.jp/ems/>